

第9編 こども保健部

こども育成課

1 子ども・子育て支援に関する施策の推進

(1) 子ども・子育て支援事業計画

子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」。教育・保育その他の子ども・子育て支援の提供体制の確保及び法に基づく業務の円滑な実施について定めるもの。

次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」としても位置づけ、これまで市が取り組んできた次世代育成に関する施策を継承した計画。

ア 計画の策定方法

- ・公募市民、学識経験者、教育・保育関係者などからなる「釧路市子ども・子育て会議」の意見を反映
- ・庁内関係各課で構成するワーキンググループの意見を反映
- ・就学前児童・就学児童の保護者を対象とした、ニーズ調査の意見を反映

イ 計画期間 令和2年度～令和6年度の5年間を一期として策定

ウ 基本理念 生まれる喜び、はぐくむ喜び、寄り添う喜び それぞれの笑顔が輝くまち・釧路

2 児童館活動と放課後児童クラブ

児童館は、児童健全育成の地域拠点として、子どもの利用を一層盛んにするために、各種行事を行っている。また、小学校に就学している児童で、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後児童クラブを実施している。

(1) 児童館・児童センター

(令和4年3月31日現在 単位：人)

館名		所在地	開設	職員構成			児童クラブ登録人員							令和3年度
				館長	児童厚生員	補助員	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	利用者数
児童館	白樺	白樺台3丁目5番39号	昭47.12.5	1	3	1	25	21	14	4	3	0	67	8,408
	治水	治水町3番4号	昭48.12.25	1	4	0	5	4	3	2	0	0	14	3,007
	春日	春日町9番16号	昭49.2.3	1	3	1	17	8	5	1	0	0	31	6,315
	光陽	光陽町16番3号	昭51.4.4	1	3	1	10	21	8	1	1	0	41	7,220
児童センター	鳥取西	鳥取北8丁目3番2号	昭53.12.10	1	4	1	26	16	16	5	0	0	63	10,994
	大楽毛	大楽毛4丁目12番15号	昭55.1.13	1	4	0	6	6	10	2	0	0	24	4,745
	桜ヶ岡	桜ヶ岡5丁目5番1号	昭56.12.20	1	4	0	5	4	2	3	1	0	15	4,038
	米町	知人町4番37号	昭59.2.5	1	4	0	9	4	8	0	0	0	21	4,022
	愛国	愛国西3丁目24番8号	昭60.3.4	1	4	1	33	33	18	8	2	0	94	14,397
	昭和	昭和町3丁目2番1号	昭60.11.17	1	4	0	12	13	0	0	0	0	25	5,667
	美原	美原4丁目5番33号	昭62.12.20	1	4	0	15	11	10	2	1	0	39	6,298
	第2武佐	武佐3丁目47番33号	平元.12.24	1	3	1	6	8	6	5	1	0	26	5,576
	鶴ヶ岱	鶴ヶ岱1丁目9番7号	平2.12.16	1	4	0	14	13	7	3	5	0	42	6,106
	鶴野	星が浦北3丁目1番30号	平3.12.12	1	4	0	29	14	10	6	4	1	64	10,341
	芦野	芦野3丁目29番5号	平5.2.27	1	3	1	22	19	17	2	1	0	61	10,835
	望洋	春採4丁目10番16号	平6.3.1	1	3	1	20	17	13	10	0	0	60	8,162
	昭和中央	昭和中央4丁目7番1号	平18.2.4	1	4	1	54	30	25	6	0	0	115	16,103
	武佐	武佐2丁目27番16号	平20.12.22	1	4	0	23	19	12	1	1	0	56	9,775

とんけし	寿1丁目2番27号	平26. 2. 22	1	4	0	12	13	3	3	1	0	32	7,199
緑ヶ岡	貝塚1丁目7番15号	平30. 8. 27	1	4	0	32	24	9	8	3	1	77	12,961
松 浦	双葉町4番38号	令 2. 10. 26	1	4	0	23	12	7	3	1	0	46	8,800
計			21	78	9	398	310	203	75	25	2	1,013	170,969

(2) 放課後児童クラブ

児童館未設置地区の放課後児童対策として、学校校舎や公共施設を活用した放課後児童クラブを実施している。
(令和4年3月31日現在 単位：人)

クラブ名	所在地	開設	職員構成	児童クラブ登録人員							令和3年度利用者数
				1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	
新陽放課後児童クラブ	新富士町4丁目6番8号	平18. 5. 15	4	7	6	3	0	1	0	17	2,901
阿寒放課後児童クラブ	阿寒町富士見1丁目17番1号	平15. 4. 14	2	4	2	0	0	0	0	6	574

3 保育所の入所状況及び職員数

(令和4年4月1日現在 単位：人)

区分	名称(保育園・所)	定員	現員	保育士	調理員	掃除他	入所年齢
市立	桜ヶ岡	60	50	7(2)	1(1)	(1)	1歳
	新富士	90	70	8(3)	1(2)	(1)	1歳
	鳥取	90	85	9(6)	(4)	(1)	3カ月
	芦野	75	76	11(4)	(4)	(2)	3カ月
	小計	315	281	35(15)	2(11)	(5)	
法人立	釧路第1福ちゃん	75	88	7(7)	1(3)	(4)	産休明57日目以降
	釧路第2福ちゃん	50	47	3(9)	1(1)	(1)	3カ月
	昭和どんぐりの家	60	71	8(17)	1(4)	1(2)	産休明57日目以降
	治水どんぐりの家	60	71	7(16)	1(4)	(3)	産休明57日目以降
	釧路旭夜間	30	18	3(5)	(3)		3カ月
	小計	275	295	28(54)	4(15)	1(10)	
合計		590	576	63(69)	6(26)	1(15)	
広域入所			0	・保育士数は園長を除く。()内は会計年度任用職員等の正職員以外で外数。			
再計			576				

4 認定こども園の入園状況及び職員数

(教育認定は5月1日、保育認定は4月1日現在、単位：人)

名称	定員	現員		保育士等	調理員	掃除他	入園年齢(保育) ※教育認定は満3歳
		教育	保育				
認定こども園よしの	75	17	59	12(5)	2(1)	3(3)	3カ月
釧路あさひ認定こども園	110	9	118	12(18)	(6)		3カ月
釧路風の子認定こども園	70	13	66	11(16)	(5)	2(2)	3カ月
かしわ認定こども園	90	1	84	10(12)	1(4)	2	産休明57日目以降
美原認定こども園	75	5	66	8(5)	1(3)	(1)	3カ月
桂恋認定こども園	43	4	33	3(6)	(3)	(1)	3カ月
ことぶき認定こども園	75	3	77	5(12)	1(3)	(2)	3カ月
あいこう認定こども園	100	4	107	14(11)	2(5)	2	産休明57日目以降
釧路おたのしけ認定こども園	80	10	70	15(7)	1(5)	1(1)	3カ月
双葉認定こども園	110	7	83	8(8)	1(3)	(2)	3カ月
釧路頌栄保育園	70	10	52	8(14)	(3)	2(3)	3カ月
釧路はるとり保育園	60	7	57	9(5)	1(3)	3(4)	産休明43日目以降

釧路共栄保育園	80	7	63	13(6)	1(2)	1(3)	産休明43日目以降
釧路わかくさ保育園	60	6	56	9(9)	1(3)	1(4)	産休明43日目以降
釧路さかえ保育園	100	7	88	8(14)	(3)	4(2)	産休明50日目以降
釧路認定こども園	90	3	99	15(12)	2(3)	(1)	3カ月
音別認定こども園	45	4	21	4(3)	(2)	(1)	3カ月
釧路カトリック幼稚園	60	29	17	3(5)		(5)	満3歳
釧路白樺幼稚園	23	12	6	6(2)		(1)	満3歳
釧路桜幼稚園	85	56	21	10(4)		1(3)	満3歳
釧路ひばり幼稚園	45	33	8	3(4)		1(3)	満3歳
かすみ幼稚園	80	56	11	5(7)		2(3)	満3歳
釧路あおば幼稚園	140	93	18	11(5)		2(1)	満3歳
美原つくし幼稚園	105	39	11	15		5(2)	満3歳
釧路短期大学附属幼稚園	75	55	18	8(7)		(4)	満3歳
ひぶな幼稚園	185	96	59	17(5)		4(1)	満3歳
釧路ひまわり幼稚園	180	97	23	15(1)		2(4)	満3歳
認定こども園阿寒幼稚園	62	18	10	4(6)	(3)	(1)	3カ月
湖畔幼稚園	110	39	47	11(4)		1	1歳
合 計	2,483	740	1,448	272(213)	14(60)	39(58)	

5 幼稚園の概要

(令和4年5月1日現在 単位：人)

区分	名 称	定員	園児数	年齢別			教員数	職員数
				3歳児	4歳児	5歳児		
市立	マリモ幼稚園	105	18	9	2	7	3(3)	1(3)
私立	釧路聖母幼稚園	45	35	10	11	14	3(3)	1(3)
	グリー幼稚園	25	23	8	8	7	4(3)	(5)
	愛国フレンドようちえん	135	89	22	27	40	8(1)	2(9)
	貝塚幼稚園	30	19	6	2	11	2(3)	2(1)
	昭和スポーツ幼稚園	105	108	34	35	39	10(5)	2(3)
	わかばフレンドようちえん	150	148	47	50	51	10	2(10)
	みはらフレンドようちえん	90	38	13	12	13	7(1)	2(4)
	望洋幼稚園	35	10	1	5	4	3(1)	2(1)
	仏教釧路幼稚園	45	8	3	3	2	2(1)	(2)
	第二豊川幼稚園	100	69	25	20	24	7(2)	3(6)
	釧路豊川幼稚園	120	66	19	22	25	9(2)	3(6)
合 計		985	631	197	197	237	68(25)	20(53)

6 地域型保育事業施設の入所状況及び職員数

(単位：人)

名 称	定員	現員	保育士	調理員	掃除他	入所年齢
保育園こどものおしろ	15	10	2(3)	(1)	1	3カ月
あいいく保育園	18	15	3(5)	(2)		3カ月
保育園キッズランド	18	20	4(2)	(2)	2(1)	2カ月
Pーぽけっと	5	5	3			3カ月
保育所みんなのおうち	5	6	1(1)	(1)		産休明57日目以降
合 計	61	56	13(11)	(6)	3(1)	

7 保育所等年度別入所状況（保育認定分）

（単位：人、％）

区 分	定 員	前 年 度 継続申込 児 童 数 ①	新 規 申 込 児 童 数 ②	入 所 希 望 児 童 数 ①+②=③	入 所 児 童 数 ④	潜 在 待 機 児 童 数 ③-④	入 所 希 望 児 童 の 入 所 率 ④/③×100	新 規 申 込 児 童 の 入 所 率 (④-①)/② ×100
2 年 度	1,993	1,601	450	2,051	2,001	50	97	88
3 年 度	1,993	1,594	464	2,058	2,009	49	97	89
4 年 度	2,089	1,575	545	2,120	2,080	40	98	92

※各年度4月1日現在。入所児童数には他の町村に保育を委託した広域入所児童を含む。

8 法人立保育所等運営助成

市内の法人立保育所等に対し、円滑な施設運営、児童処遇の向上及び特別保育事業の推進により、児童福祉の向上を図るため運営費を補助する。

- (1) 補助対象施設 市内の法人立保育所5施設及び幼保連携型及び保育所型認定こども園16施設（保育認定分）
- (2) 令和4年度予算額 186,872千円
- (3) 補助対象項目 保育士人件費、調理員等人件費、管理費、事業費、特別保育事業費

9 夜間保育事業

夜間、保育に欠ける児童を健全育成するため、釧路夜間保育園運営委員会が釧路旭保育園（社会福祉法人）を借り、昭和56年5月1日から夜間保育を実施していたが、昭和61年4月1日に認可を受け、社会福祉法人釧路まほろば学園が釧路旭夜間保育園として運営している。

- (1) 定 員 30人
- (2) 保育時間 午後2時から午前2時まで

10 障がい児保育事業

保育に欠ける障がい児を健常児との集団保育により、心身の発達促進と生活習慣の自立を図る事業で、次の保育園で実施している。

- (1) 実 施 園 市立桜ヶ岡保育園・市立新富士保育園・市立芦野保育園・釧路わかさ保育園・かしわ認定こども園・昭和どんぐりの家保育園・釧路風の子認定こども園・釧路共栄保育園・美原認定こども園・釧路第1福ちゃん保育園・治水どんぐりの家保育園
- (2) 対 象 児 童 中程度までの障がいであり、集団保育が可能で、日々通園できる幼児
- (3) 3年度実績 保育対象児童数 43人

11 一時預かり事業

保護者の就労形態の多様化に伴う一時的保育や、保護者の傷病等の緊急一時的な保育需用に対応するため、次の保育園で実施している。

- (1) 実 施 園 市立芦野保育園・釧路あさひ認定こども園・桂恋認定こども園・釧路風の子認定こども園・釧路共栄保育園・釧路おたのしけ認定こども園・治水どんぐりの家保育園
- (2) 保 育 期 間 ・非定型的保育 平均週3日
・緊急保育 保育を要する期間、ただし1申請につき12日以内
- (3) 定 員 保育対象児童数 15人
- (4) 対 象 児 童 就学前の乳幼児で、あさひ・桂恋・おたのしけは6カ月から、芦野・風の子・共栄・治水どんぐりは満1歳から
- (5) 3年度実績 年間利用延べ児童数 芦野 371人、あさひ 25人、桂恋 233人、風の子 111人、共栄 14人、おたのしけ 72人、治水どんぐり 353人

12 休日保育事業

保護者の休日就労等により、保育に欠ける児童を認可保育所において保育を行い、児童の健全育成及び保護者の子育て支援を図ることを目的に、平成8年1月より実施している。

- (1) 実施園 釧路旭夜間保育園・釧路風の子認定こども園
- (2) 定員 旭夜間 15人、風の子 15人
- (3) 開園日 日曜日及び「国民の祝日に関する法律」に定める祝日
(12月29日から1月3日の期間を除く)
- (4) 3年度実績 年間利用延べ児童数 旭夜間 385人、風の子 177人
開所日数 旭夜間 66日、風の子 66日

13 延長保育事業

保護者の就労形態の多様化等に伴う保育時間の延長需用に対応するため、次の保育所等で実施している。

なお、開園時間及び延長時間は保育所等により異なる。

- (1) 実施園 市立保育園・釧路頌栄保育園・釧路第1福ちゃん保育園・釧路第2福ちゃん保育園・釧路認定こども園・釧路さかえ保育園・釧路わかき保育園・かしわ認定こども園・美原認定こども園・釧路あさひ認定こども園・桂恋認定こども園・昭和どんぐりの家保育園・釧路旭夜間保育園・釧路はるとり保育園・釧路風の子認定こども園・ことぶき認定こども園・あいこう認定こども園・釧路共栄保育園・釧路おたのしけ認定こども園・治水どんぐりの家保育園・双葉認定こども園・認定こども園よしの
- (2) 3年度実績 年間利用延べ児童数 20,092人（実施保育所等の総合計）

14 病後児保育事業

病気やケガの症状が落ち着き、登園できる状態まで回復しているが、集団保育が妥当とは考えられない状態であり、保護者の就労等により家庭で保育できない場合に次の保育所で実施している。

- (1) 実施園 釧路共栄保育園
- (2) 定員 1日3人
- (3) 対象児童 満1歳以上の児童
- (4) 3年度実績 年間利用延べ児童数 30人

15 地域子育て支援拠点センター事業

子育てに対する相談・指導など、地域における子育て家庭に対し支援を行うことにより、保護者の身体的、心理的負担の軽減を図ることを目的に実施している。

- (1) 釧路市中部子育て支援拠点センター（平成5年11月開設、平成21年10月改称）
 - ア 場所 釧路市芦野3丁目10番9号 芦野保育園併設
 - イ 開設時間 午前9時から午後5時まで（月曜日から土曜日まで）
 - ウ 職員 センター長1人、担当者2人
 - エ 主な事業 電話・メール等による子育て相談、育児指導や交流の場の主催（にこにこであそぼう！）
 - オ 3年度実績 相談件数 1,907件（電話8件、面接1,899件）
にこにこであそぼう！年間参加延べ組数（親子） 2,481組
- (2) 釧路市東部子育て支援拠点センター（平成21年10月開設）
 - ア 場所 釧路市春採4丁目19番1号
 - イ 開設時間 午前9時から午後5時まで（月曜日から土曜日まで）
 - ウ 職員 室長1人、センター長1人、担当者4人
 - エ 主な事業 電話・メール等による子育て相談、育児指導や交流の場の主催（パオパオであそぼう！）
 - オ 3年度実績 相談件数 2,212件（電話25件、メール4件、面接2,183件）

パオパオであそぼう！年間参加延べ組数（親子） 3,497組

(3) 釧路市西部子育て支援拠点センター（平成23年11月開設）

- ア 場 所 釧路市鳥取北4丁目21番8号
- イ 開 設 時 間 午前9時から午後5時まで（月曜日から土曜日まで）
- ウ 職 員 センター長1人、担当者3人
- エ 主 な 事 業 電話・メール等による子育て相談、育児指導や交流の場の主催（ぴよんぴよんであそぼう！）
- オ 3年度実績 相談件数 3,653件（電話5件、面接3,648件）
ぴよんぴよんであそぼう！年間参加延べ組数（親子） 3,521組

(4) 釧路はるとり保育園子育て支援センター（平成18年4月開設）

- ア 場 所 釧路市武佐1丁目3番5号 釧路はるとり保育園内
- イ 開 設 時 間 午前9時から午後4時まで（月曜日から金曜日）
- ウ 職 員 所長1人、担当者1人
- エ 主 な 事 業 子育て相談、子育て講座、遊びの広場、子育て情報発信
- オ 3年度実績 相談件数 181件（電話8件、面接173件）、来所 428組

(5) 釧路風の子認定こども園子育て支援センター（平成19年4月開設）

- ア 場 所 釧路市鳥取南7丁目2番9号 釧路風の子認定こども園内
- イ 開 設 時 間 午前9時から午後5時まで（月曜日から金曜日）
- ウ 職 員 所長1人、担当者2人
- エ 主 な 事 業 子育て相談、子育て講座、遊びの広場、子育て情報発信
- オ 3年度実績 相談件数 122件（電話65件、面接57件）、来所 451組

16 つどいの広場事業

少子化・核家族化を背景として、子育ての不安や悩みを抱えている子育て親子に、親子の交流や情報交換、育児相談などの場を提供するため、平成18年2月に新設した昭和中央児童センターに「親子つどいの広場事業」を開設した。

- (1) 場 所 釧路市昭和中央4丁目7番1号 昭和中央児童センター内
- (2) 開 設 時 間 午前9時から午後2時まで（月曜日から金曜日）
- (3) 職 員 子育てアドバイザー2人
- (4) 主 な 事 業 子育て相談、子育て講座、遊びの広場、子育て情報発信
- (5) 3年度実績 相談件数 802件（電話0件 面接 802件）
年間参加延べ組数（親子） 1,485組

17 ファミリー・サポート・センター事業

育児に関する会員制の相互援助活動を組織化し、仕事と育児を両立できる環境を整備すると共に、地域の子育て支援をするために釧路市社会福祉協議会に運営委託し、道内6番目の都市として、平成15年10月1日に開設した。

- (1) 事 業 内 容 保育施設等への開始前、終了時の託児など
- (2) 対 象 児 童 生後6カ月から小学校6年生まで
- (3) 利 用 時 間 午前6時から午後10時まで（日曜、祝日も利用可）※会員登録が必要
- (4) 利 用 料 金 祝日を除く月～金までの午前7時～午後7時は、30分ごとに300円、それ以外の時間は30分ごとに350円。
- (5) 委託先及び問合せ先 釧路市社会福祉協議会内 子育てサポートセンター・すくすく TEL23-2552

こども支援課

1 児童手当及び特例給付

(1) 支給要件等

15歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童（中学校修了前の児童）を養育している者（所得制限がある）。施設入所等の児童については、施設の設置者。

ア 児童手当（所得制限限度額未満）

0歳以上3歳未満 児童1人につき、月額15,000円

3歳以上小学校修了前（第1子、第2子） 児童1人につき、月額10,000円

3歳以上小学校修了前（第3子以降） 児童1人につき、月額15,000円

小学校修了後中学校修了前 児童1人につき、月額10,000円

イ 特例給付（所得制限限度額以上所得上限限度額未満）

0歳以上中学校修了前（一律） 児童1人につき、月額5,000円

ウ 支給なし（所得上限限度額以上）※令和4年6月分より

(2) 児童手当及び特例給付受給状況（令和4年3月31日現在）（単位：世帯、人）

区 分		元年度	2年度	3年度
被 用 者	世帯数	7,623	7,441	7,108
	児童数	12,238	11,908	11,322
非被用者	世帯数	1,901	1,740	1,691
	児童数	3,078	2,825	2,780
特例給付 被 用 者	世帯数	307	309	322
	児童数	478	480	496
特例給付 非被用者	世帯数	42	44	34
	児童数	63	72	51
合 計	世帯数	9,873	9,534	9,155
	児童数	15,857	15,285	14,649

2 児童扶養手当及び特別児童扶養手当

(1) 支給要件等

ア 児童扶養手当

離婚などの理由により、父または母と生計を同じくしていない18歳に達する日以後の最初の3月31日までにある児童を養育している母または父、もしくは養育者に支給。（所得制限がある）

月額 児童1人の場合 43,070円

2人目には 10,170円加算

3人目以降1人につき 6,100円加算

イ 特別児童扶養手当

身体や精神等に障がいのある20歳未満の児童を養育している父もしくは母、養育者に支給。（所得制限がある）

月額 1級 52,400円

2級 34,900円

(2) 児童扶養手当及び特別児童扶養手当受給状況（各年12月末現在 単位：世帯）

区 分	元年度	2年度	3年度
児 童 扶 養 手 当	2,607	2,481	2,393
特別児童扶養手当	471	506	541

3 災害遺児手当の支給

昭和46年4月から実施しており、交通・労働及び海上災害の遺児を養育している保護者に遺児一人につき月額5,000円を義務教育終了まで支給する。また、災害遺児手当支給対象児が義務教育終了時に卒業祝金として一人につき10万円を贈呈する。

災害遺児手当支給状況 (単位：世帯、人)

区 分	元年度	2年度	3年度
世 帯 数	10	10	10
児 童 数	18	17	18

卒業祝金支給状況 (単位：世帯、人)

区 分	元年度	2年度	3年度
世 帯 数	3	1	3
児 童 数	3	1	3

4 入院助産制度

(1) 受給要件

経済的理由により、出産費用を支払うことが困難な妊産婦への助成制度であり、市民税が非課税世帯の方、又は生活保護受給世帯が対象。

(2) 年度別階層別措置人員 (単位：人)

区 分	A階層	B階層	C階層		D階層	措置総数
			1	2		
元年度	12	20	0	0	0	32
2年度	13	16	0	0	0	29
3年度	7	20	0	0	0	27

5 家庭児童相談室

児童を健全に養育するためには、地域社会が果たす役割も重要であるが、それにもまして児童の基本的な生活の場である家庭が果たす役割は非常に大きく、児童問題を家庭と密着して考えていこうとする目的で相談室を設置し、相談・指導を行っている。

(1) 家庭児童相談室受付状況 (単位：件)

区 分	性格・生活習慣	知能言語	学校生活	非 行	家族関係	環境福祉	心身障害	その他	計
元年度	4	1	11	0	36	1	1	14	68
2年度	5	3	5	0	30	0	0	5	48
3年度	4	7	3	0	23	1	1	1	40

(2) 児童虐待に関する相談の件数 (単位：件)

年 度	計
元年度	258
2年度	210
3年度	177

(3) 釧路市家庭福祉推進連絡協議会（要保護児童対策地域協議会）の開催

関係機関が集まって健全な家庭づくりや地域福祉などについての協議・要支援家庭等の情報の共有や支援の方法等の検討を実施。

会議開催状況

(単位：回)

区 分	代表者会議	実務者会議	庁内連絡会議	個別ケース検討会議
元年度	1	0	1	83
2年度	1（書面開催）	2	1	62
3年度	1（書面開催）	3（内1回書面開催）	1（書面開催）	81

※新型コロナウイルス感染症予防対策のため書面開催あり。

6 子育て支援事業

(1) 育児支援家庭訪問事業

育児等の支援が必要な家庭及び産後3カ月以内に支援者のいない母親に家事や育児に必要な技術の指導及び助言する支援員を派遣。

支援状況

(単位：世帯、回)

区 分	養 育 支 援		産 後 支 援	
	支援世帯数	支援回数	支援世帯数	支援回数
元年度	28	706	32	378
2年度	36	696	39	386
3年度	37	505	23	229

(2) 子育て短期支援事業

保護者の疾病やその他の理由により一時的に養育困難な場合に児童養護施設で養育・保護を行う。

利用状況

(単位：件、日)

区 分	ショートステイ		トワイライトステイ	
	利用件数	利用日数	利用件数	利用日数
元年度	39	169	19	122
2年度	46	111	17	49
3年度	42	165	14	16

(3) ひとり親家庭等日常生活支援事業

保護者の一時的な傷病等により日常生活を営むのに支障がある世帯に家庭生活支援員を派遣。

利用状況

(単位：日、時間、世帯)

区 分	派遣日数	派遣時間	世帯数
元年度	236	353.5	1
2年度	256	375.5	2
3年度	259	375.0	3

(4) あけぼのママースクール

子育てに悩み引きこもりがちな母子に対し、ボランティア活動やレクリエーション事業を通じてコミュニケーション能力向上や社会参加を促し、社会的孤立の解消を図る。

利用状況

区 分	開催回数	延参加人数	参加実親数
元年度	24回	101人	10人
2年度	20回	46人	13人
3年度	22回	51人	15人

※ 新型コロナウイルス感染症予防対策のため2回中止（3年度）

7 ひとり親家庭支援事業

(1) 母子相談

母子及び寡婦福祉対策の一環として、母子自立支援員が生活全般について相談・指導しており、これらの福祉増進に努めている。

母子相談の受付状況

(単位：件)

区 分	住 宅	医 療	家庭紛争		就 職	結 婚	児 童	資 金		生 活 保 護	その他	計
			夫等の 暴 力	その他				貸 付	償 還			
元年度	4	285	11	1	207	13	160	105	0	51	723	1,560
2年度	8	282	18	10	168	8	119	91	0	61	725	1,490
3年度	5	253	17	5	150	7	162	64	0	61	677	1,401

(2) ひとり親家庭自立支援給付金支給事業

母子家庭の母、又は父子家庭の父の経済的自立を図るため給付金を支給し、職業能力向上や就業機会の創出を図る。

給付決定状況

(単位：件)

区 分	自立支援教育訓練給付金	高等職業訓練促進給付金
元年度	5	18
2年度	3	22
3年度	1	16

(3) ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

ひとり親家庭の親及びその子どもの学び直しを支援することにより、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、安定した雇用につなげる。

給付決定状況

(単位：件)

区 分	計
元年度	0
2年度	0
3年度	0

(4) ひとり親就労自立支援促進事業（平成26年度から実施）

母子家庭の母、又は父子家庭の父の就業適性の発見、職業意識の向上を目的とした事業を実施。

開催状況

（単位：人、日）

区 分	企業体験事業		企業説明会事業	
	参加人数	実施期間	参加人数	実施期間
元年度	2	2日間	7	1日間
2年度	—	—	—	—
3年度	—	—	—	—

※ 新型コロナウイルス感染症予防対策のため中止（2・3年度）

8 女性保護

売春防止法に規定する要保護女子をはじめ、家族関係の破綻、生活の困窮等困難を抱える女性等に対し、幅広く相談・助言・指導を行い、DV相談に関しては、緊急性の判断に加え相談者の不安解消、安心で安定した生活環境づくりへの支援を行う。

女性相談の受付状況

（単位：件）

区 分	生 活 問 題	結 婚 ・ 離 婚	家 庭 紛 争	そ の 他	計
元年度	71	202	6	120	399
2年度	53	209	7	148	417
3年度	57	173	8	110	348

DV相談状況

（単位：件）

区 分	計
元年度	92
2年度	161
3年度	71

健康推進課

1 予防接種（令和3年度実績）

区 分	接種者延べ数
四 種 混 合	3,147人
二 種 混 合（ 2 期 ）	822人
不 活 化 ポ リ オ	0人
麻 し ん ・ 風 し ん 混 合	1,785人
B C G	773人
ヒ ブ	3,100人
小 児 用 肺 炎 球 菌	3,092人
水 痘	1,558人
日 本 脳 炎	4,532人
B 型 肝 炎	2,287人
子 宮 頸 が ん	443人
ロ タ ウ イ ル ス	1,469人
イ ン フ ル エ ン ザ	28,694人
高 齢 者 肺 炎 球 菌	1,764人
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス	337,611人
合 計	391,077人

2 骨粗しょう症検診（令和3年度実績）

	男 性	女 性	計	検 診 結 果		
				異常なし	要 指 導	要 精 検
総 数	2人	23人	25人	13人	5人	7人
比 率	8%	92%	100%	52%	20%	28%

3 健康診査（令和3年度実績）

(1) がん検診

	受診者数	内総合がん検診
胃 が ん 検 診	3,947人	661人
子宮頸がん検診	4,265人	324人
乳 が ん 検 診	3,179人	370人
肺 が ん 検 診	4,501人	661人
大腸がん検診	5,480人	661人

(1)-2 がん検診推進事業（無料クーポン）

	受診者数
子宮頸がん検診	52人
乳 が ん 検 診	201人

(2) 歯周病検診

	受診者数
歯周病検診	186人

(3) 肝炎ウイルス検診

	受診者数	内無料受診券
肝炎ウイルス検診	254人	212人

4 市民健康づくり事業（令和3年度実績）

(1) 若者健診

	受診者数	結果説明(個別指導)
若者健診	409人	8人

(2) キッズ健診

	受診者数	結果説明(個別指導)	結果説明(集団指導)
キッズ健診	58人	34人(17組)	78人(39組)

5 エキノコックス症第1次検診（令和3年度実績）

	受診者数
エキノコックス症第1次検診	272人

6 休日・夜間救急医療体制

(1) 休日救急医療（初期救急医療）

土曜日の午後を含め、日曜日、祝日及び年末年始の休日救急医療は、一般社団法人釧路市医師会会員の開業医の輪番制による在宅当番医制度を運用し、初期救急医療を担当している。

当 番 医 院	内小児科系2カ所、外科系1カ所
診 療 時 間	午前9時から午後6時まで

(2) 夜間救急医療（初期救急医療）

夜間救急医療は、内科・小児科系については、午後7時から翌朝午前7時まで、平成20年4月1日に開設した釧路市夜間急病センターが担当し、外科系は、午後6時から翌朝午前9時まで、病院群輪番制により下記病院が担当している。

市立釧路総合病院、釧路赤十字病院、釧路労災病院、道東勤医協釧路協立病院、釧路孝仁会記念病院、釧路三慈会病院、東北北海道病院

(3) 二次救急医療

初期救急医療機関受診患者のうち、入院や手術が必要な場合、二次救急医療機関に転送する。二次救急医療は診療科ごとに下記病院が担当している。

市立釧路総合病院、釧路赤十字病院、釧路労災病院、道東勤医協釧路協立病院、釧路孝仁会記念病院、釧路三慈会病院、東北北海道病院、清水桜が丘病院、釧路優心病院、つるい養生邑病院

7 休日緊急歯科診療所

名 称	釧路市休日緊急歯科診療所
所 在 地	釧路歯科医師会館内（釧路市城山2丁目2番15号）
開 設 年 月 日	昭和56年4月3日（診療開始4月5日）
診 療 内 容	緊急を要する歯科治療
診療日及び診療時間	日曜日、祝祭日、年末年始の午前10時～午後4時
診 療 体 制	歯科医師1名（一般社団法人釧路歯科医師会会員の輪番） 歯科衛生士2名、事務員1名
令 和 3 年 度 実 績	診療日数71日、患者数525人（1日平均7人） 内訳市内381人、管内105人、管外39人（旅行者を含む）

8 母子保健事業（令和3年度実績）

(1) 母子健康手帳の交付（防災庁舎及び各支所、阿寒地区、音別地区、毎日）

事 業 内 容	利 用 者 数 等
妊娠届出書を受領し、妊娠・出産・育児に関する母子の健康状態を一貫して記録しておく母子健康手帳を交付する。	新規交付数 719人 再交付数 21人 計 740人

(2) 釧路市妊産婦安心出産支援事業（阿寒地区・音別地区対象）

事業内容	利用者数等
分娩可能な産科医療機関までの距離が遠く、心身両面の負担や経済的負担が大きい妊産婦に対して健康診査や出産準備に係る費用の一部を助成。	利用件数 12件

(3) 産後ケア事業 令和元年10月より開始

事業内容	利用者数等
産後4カ月未満の産婦と乳児が対象。 出産後、医療機関に宿泊し、助産師から育児・母乳についての相談や産婦のからだ・こころのケアの実施。	1泊2日 3組 2泊3日 5組

(4) 新生児聴覚スクリーニング検査 令和3年4月より開始

事業内容	利用者数等
難聴の早期発見・早期療育を図るために、新生児聴覚スクリーニング検査費用の一部を助成する。	交付数 756人 受診数 730人

(5) 健康教育

区分	事業内容	利用者数等
マタニティ講座 防災庁舎、子育て支援拠点センター	妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及を図り、不安や悩みを解消し、様々な育児の問題に対して対処していく力を身につけることを目的に開催。	開催回数 29回 延べ参加者 149人
地域健康教育 地区会館、児童館、阿寒地区、音別地区	市民、サークル、関係機関等の依頼により子供の発育・発達・栄養等について正しい知識を普及する。	開催回数 実 8回 延 12回 参加者 実 109人 延 110人
わんぱく広場 阿寒地区	遊びを通して乳幼児の心身の発育・発達を促し、健康の保持増進を図る。また母親の育児不安等の改善を図る。	開催回数 11回 延べ参加者 102人
親と子の料理教室 音別地区	子どもの食生活について親と子が正しい知識を得、適切な日常生活、食生活の注意をその実践により、生活習慣病を事前に防ぐ。	開催回数 2回 延べ参加者 10人
口腔衛生指導 音別地区 小学校、中学校	学童期において虫歯・歯周疾患を予防するため、口腔衛生について正しい知識や生活習慣を身につける。	開催回数 1回 延べ参加者 31人
思春期ライフデザイン事業 各高等学校他	中高生への講座や乳児ふれあい体験等により、性理解・性知識を正し、予期せぬ妊娠や性感染症の予防法を伝え、責任ある行動を考えるとともに、将来のビジョンや家族形成のイメージを持つ機会とする。	開催回数 36回 延べ参加者 3,168人

(6) 健康相談

区分	事業内容	利用者数等
妊産婦相談 毎日 防災庁舎、阿寒地区、音別地区	妊産婦の栄養、生活等の健康管理上の助言・指導を行う。	利用者 762人
育児相談 毎月2回 防災庁舎、西部子育て支援拠点センター、阿寒地区、音別地区	6～7カ月児を対象に児の発達と心身の健康に関する相談や育児指導並びに健康教育を行う。	開催回数 32回 対象数 775人 初回利用者 733人 延べ利用者 733人
面接相談 随時 防災庁舎、阿寒地区、音別地区	育児や健康について、個別の相談に応じて行う。	乳幼児回数 223回 延利用者 512人 思春期回数 0回 延利用者 0人

電話相談 防災庁舎、阿寒地区、 音別地区	市民の健康に関する相談に応じる。	乳幼児 思春期	1,694人 5人
----------------------------	------------------	------------	--------------

(7) 健康診査

区 分	事 業 内 容	利 用 者 数 等
妊婦健康診査 各医療機関	妊娠中、定期的に健康診査を受けることが、安全な出産と健康な児の出生に大切なことから、基礎的な検査をし、妊娠高血圧症候群やB型肝炎等の異常を早期発見し、早期に治療を行う。	交付数 初回 714人 2～14回 9,625人 計 10,339人 受診数 初回 722人 2～14回 8,073人 計 8,795人
4カ月児健康診査 防災庁舎、阿寒地区、 音別地区	4カ月児を対象に身体発育運動発達の確認と内科的診察及び栄養・育児等の保健指導を行う。	開催回数 29回 対象者 776人 初診者 776人 延べ受診者 793人
9～10カ月児健康診査 各医療機関、阿寒地区、 音別地区	9～10カ月児を対象に身体発育運動発達の確認と内科的診察及び栄養・育児等の保健指導を行う。	対象者 785人 受診者 752人
1歳6カ月児健康診査 防災庁舎、阿寒地区、 音別地区	1歳6カ月児を対象に身体発育・精神運動発達の確認と内科的診察及び栄養・保健指導を行う。	開催回数 36回 対象者 882人 初診者 875人 延べ受診者 1,003人
3歳児健康診査 防災庁舎、阿寒地区、 音別地区	3歳児に多角的な健康診査を行い、疾病や障害の早期発見と適切な医療・療育を図ると共に、う触の予防、発育や栄養、生活習慣、その他育児に関する保健指導を行う。	開催回数 39回 対象者 955人 初診者 963人 延べ受診者 1,125人

(8) 家庭訪問指導（各家庭、通年）

区 分	事 業 内 容	利 用 者 数 等
妊婦	妊娠分娩にかかわる疾病の予防指導、生活、栄養指導を行い、疾病や障害の早期発見を行う。	実数 16件 延べ数 24件
産婦・新生児等	出産後の妊婦の健康管理と出産後の新生児等の保育について、助言指導を行う。	産婦実数 754件 延べ数 758件 新生児等実数 764件 延べ数 768件
乳幼児	運動発達及び精神発達・情緒・行動面に問題のある乳幼児とその家族や養育支援が必要な家庭に対し保健指導・助言を行う。	乳児実数 51件 延べ数 80件 幼児実数 187件 延べ数 277件
その他	市民の要望等により学童等を訪問し、健康相談に応じる。	実数 275件 延べ数 398件

※平成25年度分より計上分類の変更あり

(9) フッ素塗布

対象者数 (受診券送付数)	フッ素塗布受診 延べ人数
1,883人	849人

9 成人保健事業（令和3年度実績）

(1) 健康教育（40歳～65歳未満）

事 業 内 容	利 用 者 数 等
生活習慣病予防のため健康教室を実施し健康に関する講演、実習を行う。 場所：地区会館他、阿寒地区、音別地区	開催回数 17回 受講者 237人

(2) 健康相談（40歳～65歳未満）

事業内容	利用者数等
面接及び電話により健康づくりや生活習慣病予防のための相談、その他の疾病等に関する相談・助言等を行う。	開催回数 501回 利用者 502人

(3) 健康相談（18歳～39歳）

事業内容	利用者数等
面接及び電話により健康づくりや生活習慣病予防のための相談、その他の疾病等に関する相談・助言等を行う。	開催回数 414回 利用者 414人

(4) 訪問指導（40歳～65歳未満）

事業内容	利用者数等
療養上の保健指導が必要な方に対し、保健師等が訪問して助言、指導を行う。	総訪問指導件数 実数 4件 延べ数 7件

(5) 訪問指導（18歳～39歳）

事業内容	利用者数等
生活習慣病予防等のため、必要な方に対し、保健師等が訪問して助言、指導を行う。	総訪問指導件数 実数 0件 延べ数 0件

児 童 発 達 支 援 セ ン タ ー

1 釧路市児童発達支援センター

就学前の発達に遅れや障がいのある子に対し、日常生活における基本動作の習得及び集団生活への適応のための指導などを提供するとともに、発達や障がいに係る相談支援を行うことにより、その健やかな成長を図り、もって子どもの福祉の増進に寄与することを目的とする。

- (1) 施設の種類 福祉型児童発達支援センター
- (2) 利用定員 92人
- (3) 職員 施設長（所長）、園長、保育士、言語聴覚士、言語指導員、理学療法士、作業療法士、保健師、臨床心理士、管理栄養士、事務員、調理員、療育指導員、用務員
- (4) 施設の規模

土地	7,677.29 m ²
建物	2,470.09 m ² （3階 1,234.92 m ² 、4階 1,235.17 m ² ）
構造	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）地下1階地上5階建

2 地域支援相談担当

(1) 業務内容

- ア 児童発達支援
- イ 保育所等訪問支援事業
- ウ 障害児相談支援事業
- エ 発達支援センター事業
- オ 障がい児早期療育指導事業

(2) 対象児状況

ア 児童発達支援

(ア) 発達・言語指導（契約児童数）（令和3年度 単位：人）

状態像 \ 年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
境界線	0	0	0	0	0	0	0
精神発達遅滞	0	0	0	0	1	0	1
自閉症スペクトラム	0	0	0	0	0	2	2
言語発達遅滞	0	0	0	0	1	9	10
構音障害	0	0	0	0	0	6	6
吃音	0	0	0	0	0	3	3
口蓋裂	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	1	3	4
計	0	0	0	0	3	23	26
内保育園・幼稚園通園者(再掲)	0	0	0	0	3	23	26

(イ) 運動指導（令和3年度 単位：人）

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
契約児童数	1	3	1	2	1	6	14

イ 保育所等訪問支援事業

(ア) 契約児童数（令和3年度 単位：人）

年齢	2歳	3歳	4歳	5歳	計
人数	0	0	0	4	4

(イ) 指導回数（令和3年度）

年間指導回数	71回
--------	-----

ウ 障害児相談支援事業

(ア) 支援利用計画作成

(令和3年度 単位：件)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
件数	153	0	1	2	3	1	4	1	2	0	1	0	168

(イ) モニタリング

(令和3年度 単位：件)

1回目	2回目	3回目	中間月	随時	終期月	合計
39	38	36	119	0	127	359

エ 発達支援センター事業

(令和3年度 単位：人)

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳以上	計
登録児	13	59	102	89	141	113	101	618

オ 障がい児早期療育指導事業

(ア) ひよこクラブ

(令和3年度 単位：人)

会場	年齢	1歳	2歳	3歳	計
児童発達支援センター(第1G)		17	5	0	22
児童発達支援センター(第2G)		22	4	0	26
児童発達支援センター(第3G)		21	3	0	24
昭和中央児童センター		16	4	0	20
計		76	16	0	92

(イ) コアラの教室

(令和3年度 単位：人)

会場	年齢	1歳	2歳	3歳	計
児童発達支援センター		2	14	0	16

3 野のはな園

(1) 業務内容

児童発達支援

ア 単独通園クラス

(ア) 対象児 精神発達に遅れのある、おおむね3歳から小学校入学前の児童

(イ) 在籍状況

(令和4年4月1日現在 単位：人)

年齢	3歳	4歳	5歳	計
在籍数	11	16	19	46

イ 親子通園クラス

(ア) 対象児 運動・精神面の発達支援の必要な就学前の児童

(イ) 在籍状況

(令和4年4月1日現在 単位：人)

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
在籍数	1	2	4	1	0	2	10

国民健康保険課

1 国民健康保険

(1) 事業開始

ア 釧路	昭和30年9月1日
イ 阿寒地区	昭和27年6月1日
ウ 音別地区	昭和36年4月1日

(2) 加入状況

区 分 \ 年 度	令和2	令和3（見込）	令和4（予算）
被 保 険 者 数 加 入 率	33,258 人 20.04%	32,573 人 19.92%	31,812 人 19.67%
世 帯 数 加 入 率	23,602 世帯 25.06%	23,220 世帯 24.80%	22,770 世帯 24.49%

(3) 保険給付状況

ア 保険給付

(単位：件、千円)

区分 \ 年度	出産育児一時金		葬祭費		高額療養費		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和2	55	22,372	291	8,730	31,236	1,631,382	31,582	1,662,484
令和3 (見込)	60	25,195	255	7,650	29,086	1,628,579	29,401	1,661,424
令和4 (予算)	80	33,600	330	9,900	—	1,723,437	—	1,766,937

イ 被保険者1人当たりの給付費

(単位：円)

区分 \ 年度	療養給付費	療養費	出産育児一時金	葬祭費	高額療養費	計
令和2	310,679	1,281	673	262	49,052	361,947
令和3 (見込)	318,120	1,230	773	235	49,998	370,356
令和4 (予算)	333,006	1,203	1,056	311	54,176	389,752

(4) 保険料の状況

区 分			令和 2 年度予算	令和 3 年度予算	令和 4 年度予算
医療分	所得割		9.23%	9.20%	8.73%
	均等割		25,500円	25,400円	25,300円
	平等割		18,400円	18,400円	18,400円
	限度額		630,000円	630,000円	650,000円
	1人当たり保険料額		61,618円	61,451円	58,800円
	1世帯当たり保険料額		93,748円	93,514円	89,806円
支援分	所得割		3.06%	3.06%	2.86%
	均等割		8,200円	8,200円	8,100円
	平等割		6,000円	6,000円	6,000円
	限度額		190,000円	190,000円	200,000円
	1人当たり保険料額		19,974円	19,974円	18,949円
	1世帯当たり保険料額		30,246円	30,246円	28,813円
医療分＋支援分	所得割		12.29%	12.26%	11.59%
	均等割		33,700円	33,600円	33,400円
	平等割		24,400円	24,400円	24,400円
	限度額		820,000円	820,000円	850,000円
	1人当たり保険料額		81,592円	81,425円	77,749円
	1世帯当たり保険料額		123,994円	123,760円	118,619円
該 当 者 見 込	被保険者数	一般	32,735人	32,399人	31,812人
		退職	0人	0人	0人
		合計	32,735人	32,399人	31,812人
	世帯数	一般	23,375世帯	23,147世帯	22,770世帯
		退職	0世帯	0世帯	0世帯
		合計	23,375世帯	23,147世帯	22,770世帯

区 分			令和 2 年度予算	令和 3 年度予算	令和 4 年度予算
介護分	所得割		2.43%	2.30%	2.24%
	均等割		7,900円	7,500円	7,500円
	平等割		4,300円	4,100円	4,100円
	限度額		170,000円	170,000円	170,000円
	1人当たり保険料額		19,299円	18,423円	17,979円
	1世帯当たり保険料額		23,374円	22,389円	21,891円
該 当 者 見 込	被保険者数	一般	9,306人	9,068人	8,931人
		退職	0人	0人	0人
		合計	9,306人	9,068人	8,931人
	世帯数	一般	8,278世帯	8,070世帯	7,942世帯
		退職	0世帯	0世帯	0世帯
		合計	8,278世帯	8,070世帯	7,942世帯

区 分			令和 2 年度予算	令和 3 年度予算	令和 4 年度予算
合 計	1人当たり保険料額		100,891円	99,848円	95,728円
	1世帯当たり保険料額		147,368円	146,149円	140,510円

2 特定健康診査及び特定保健指導等

(1) 特定健康診査及び健康診査

ア 令和3年度特定健康診査及び健康診査実施状況（令和4年3月末現在）

区分	特定健康診査	健康診査
	国民健康保険 被保険者	後期高齢者医療 被保険者
受診者数	5,487人	1,809人
受診者負担額	無料	500円

イ 令和3年度特定健康診査オプション検査実施状況（令和4年3月末現在）

区分	特定健康診査オプション検査		
	腹部超音波検査	脳検査	脳脊髄検査
受診者数	1,199人	557人	289人
受診者負担額	1,750円	5,610円	11,550円

ウ 特定健康診査料の無料化

平成28年度からモデル事業として実施してきた特定健康診査における受診者負担分の健診料の無料化（オプション検査は有料）を継続することで、さらなる受診率の向上を図り、被保険者の健康寿命の延伸に取り組むとともに、医療費の伸びを抑制することを目的として実施。

エ 特定健康診査に係る診療情報提供受領事業

定期的に通院している国民健康保険被保険者から医療機関を経由して検査結果（血液・尿検査等）を市に提供された場合、当該被保険者を特定健康診査の受診者とみなし、受診率の向上や保健師・管理栄養士による健康づくりのサポートにつなげていくことを目的として実施。

令和3年度実施状況（令和4年3月末現在）

区分	診療情報提供受領件数
提供受領件数	540件

(2) 特定保健指導

令和3年度実施状況（令和4年3月末現在）

区分	特定保健指導実施者数	
	動機付け支援	積極的支援
実施者数	406人	71人

(3) 歯科検診助成事業実施状況

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

医療年金課

1 医療費助成制度

(1) 重度心身障がい者医療費助成制度

身体に障がいのある方（身体障害者手帳１・２級、及び３級の一部（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫、肝臓の機能障がい）の交付を受けた方）、知的障がいのある方（療育手帳Ａ判定もしくは重度の診断書の交付を受けた方）又は精神障害者保健福祉手帳１級の交付を受けた方を対象に医療費の助成を行う。ただし、精神障害者保健福祉手帳１級の交付を受けた方の入院医療は助成対象外。【所得制限あり】

(2) ひとり親家庭等医療費助成制度

母子・父子家庭等の１８歳未満の子、又は１８歳以上２０歳未満で学生や未就労であって母・父に扶養されている子と母・父を対象に医療費の助成を行う。ただし、母・父は入院医療費のみが対象。【所得制限あり】

(3) 子ども医療費助成制度

１８歳（高校生等）の年度末までの子を対象に医療費の助成を行う。ただし、小学生以上は入院医療費のみが対象。【所得制限あり】

(4) 精神障がい者入院医療費助成制度

市内に１年以上居住しており精神障がいのため入院医療を受けている方を対象に医療費の助成を行う。【所得制限あり】

(5) 医療費の助成状況（令和４年３月３１日現在）

制 度	受給者数 (人)	入 院		入院外		合 計	
		件数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）
重 度	3,618	4,370	82,385,161	82,106	195,336,717	86,476	277,721,878
ひとり親	4,727	333	13,939,396	26,716	48,813,038	27,049	62,752,434
子 ど も	10,907	1,963	93,806,369	87,654	123,539,407	89,617	217,345,766
精 神	53	586	2,263,080	—	—	586	2,263,080

(6) 養育医療給付制度

医師が入院治療を必要と認めた未熟児を対象に、指定養育医療機関において必要な医療の給付を行う。
令和３年度受給者数 ３３人

2 後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度は、７５歳以上の方が全員加入し、一定の障がいがある６５歳から７４歳までの方は選択加入となる。

※一定の障がいとは、身体障害者手帳の１級から３級と４級の一部の方、精神障害者保健福祉手帳の１級と２級の方、療育手帳のＡ判定の方。

資格の認定や保険料の決定を行うなどの運営主体は、北海道後期高齢者医療広域連合が行い、市の役割は、保険料の徴収、各種申請や届出の受付、被保険者証の引渡しなどの窓口業務。

被保険者数	27,605人
-------	---------

※被保険者数は、令和４年３月３１日現在

3 国民年金

(1) 被保険者状況（令和4年4月1日現在）

被 保 険 者								合 計
第 1 号被保険者		任意加入被保険者		計		第 3 号被保険者		
17, 026人		286人		17, 312人		9, 376人		26, 688人
付 加 年 金 加 入 者 数								
強 制			任 意			計		
62人			675人			737人		
免 除 者 数								
法 定 免 除	全 額 免 除	3 / 4 免 除	半 額 免 除	1 / 4 免 除	学 生 納付特例	納 付 猶 予	計	免 除 率
3, 596人	4, 390人	277人	196人	92人	1, 767人	586人	10, 904人	64. 0%

(2) 拠出年金給付状況（令和3年4月1日現在 単位：件、千円）

老 齢		通 算 老 齢		障 害		母 子	
件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
275	149,558	386	87,831	45	39,475	0	0

遺 児		寡 婦		計	
件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
0	0	8	2,646	714	279,510

(3) 基礎年金給付状況（令和3年4月1日現在 単位：件、千円）

老 齢		障 害		遺 族		計	
件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
52,216	32,294,546	3,615	3,074,450	359	280,080	56,190	35,649,076

(4) 福祉年金給付状況（令和3年4月1日現在 単位：件、千円）

老 齢	
件 数	金 額
0	0

(5) 年金生活者支援給付金給付状況（令和3年4月1日現在 単位：件、千円）

老 齢		補足のおお		障 害		遺 族		計	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
12,076	44,983	1,937	3,689	3,462	18,777	142	689	17,617	68,138